



さいたま総合労働相談コーナーの 電話番号が変更になります！

総合労働相談コーナーでは、解雇、雇止め、賃金引下げ等の労働条件のほか、いじめ・嫌がらせ、自己都合退職など、労働問題に関するあらゆる分野についての相談を受け付けております。

平成30年8月27日（月）から、さいたま労働基準監督署に設置された「さいたま総合労働相談コーナー」の電話番号が下記に**変更**となります。

さいたま総合労働相談コーナー （さいたま労働基準監督署内）	048-614-9977
----------------------------------	--------------

以下の労働基準監督署に設置された総合労働相談コーナーの電話番号については、変更ありません。

川口総合労働相談コーナー （川口労働基準監督署内）	048-498-6648
熊谷総合労働相談コーナー （熊谷労働基準監督署内）	048-533-3611
川越総合労働相談コーナー （川越労働基準監督署内）	049-210-9334
春日部総合労働相談コーナー （春日部労働基準監督署内）	048-614-9968
所沢総合労働相談コーナー （所沢労働基準監督署内）	04-2995-2582
行田総合労働相談コーナー （行田労働基準監督署内）	048-556-4195
秩父総合労働相談コーナー （秩父労働基準監督署内）	0494-22-3725

上記総合労働相談コーナーの受付時間：月～金 9：00～16：30

（土曜日・日曜日・祝日、年末年始はお休みします）